

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月18日

横浜地方裁判所横須賀支部

裁判所書記官 伊 藤 郷 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 8日 午前 9時00分から 令和 8年 1月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月22日 午前10時00分 場 所 横浜地方裁判所横須賀支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月12日 午前10時00分 場 所 横浜地方裁判所横須賀支部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月30日 午前10時00分から 令和 8年 1月30日 午後 0時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 横須賀市浦上台二丁目
地 番 27番64
地 目 宅地
地 積 126.14平方メートル

共有者 A 持分6分の1

2 所 在 横須賀市浦上台二丁目27番地64
家屋 番号 27番64
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 68.36平方メートル
2階 44.71平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約74.99平方メートル
2階 44.71平方メートル

共有者 A 持分6分の1



物 件 明 細 書

令和 7年10月14日

横浜地方裁判所横須賀支部

裁判所書記官 伊 藤 郷 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件土地及び建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 横須賀市浦上台二丁目
地 番 27番64
地 目 宅地
地 積 126.14平方メートル

共有者 A 持分6分の1

2 所 在 横須賀市浦上台二丁目27番地64
家屋 番号 27番64
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 68.36平方メートル
2階 44.71平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約74.99平方メートル
2階 44.71平方メートル

共有者 A 持分6分の1



令和 7 年(ヌ)第 6 号
令和 7 年 5 月 2 1 日受理
令和 7 年 8 月 1 日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所横須賀支部

執行官 野村 剛

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 横須賀市浦上台二丁目

地 番 27番64

地 目 宅地

地 積 126.14平方メートル

共有者 A 持分6分の1

2 所 在 横須賀市浦上台二丁目27番地64

家屋 番号 27番64

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 68.36平方メートル

2階 44.71平方メートル

共有者 A 持分6分の1



不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	神奈川県横須賀市浦上台二丁目32番5号		
土 地	物件1		
現 況 地 目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ ほぼ土地建物位置関係図のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	対象物件はA持分6分の1のみである		
建 物	物件2		
種類、構造及び 床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☒ 床面積：1階 約74.99平方メートル		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある { 種 類： 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物共有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	対象物件はA持分6分の1のみである		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (件外持分権者)	1 本件建物には兄のAが住んでいます。 2 Cは私の母で、Dは姉妹ですが、Dは現在母と一緒に住んでいます。 3 本件土地建物については亡父の遺産分割が終わっていません。兄と話し合いが出来ない状況です。 4 敷地内が片付いていないため近隣から苦情などあり、以前は母が片付けに行っていました、最近は行っていません。 5 20年くらい前にリフォームしました。増築しています。 (令和7年6月20日電話聴取)
■ A (債務者)	1 本件建物には私が住んでいます。 2 本件土地建物について遺産分割協議はまだ済んでいません。共有者ら親族との間に賃貸借関係などありません。 3 20年ほど前に一部増築をしました。 4 1階南東角付近にある小屋は犬小屋です。室内から入れません。 5 玄関は、現在使っていません。 6 本件土地の南東角付近にある電柱については、数年間で2,000円程度受け取っていると思います。 (令和7年7月29日聴取)

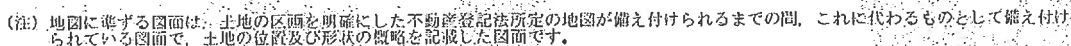
執行官の意見
■ 1 受命物件の状況および占有関係は、関係人の陳述および立入調査の結果により、前記記載のとおりと認めた。なお、Aの占有権原については、遺産分割協議がまだ終了していないとのことであるが、代位登記された自己の持分に基づいて占有しているものとして報告する。 2 本件敷地内には草木が生い茂っており、また本件敷地内、本件建物内（車庫部分を含む）には動産類が多数置かれている状況であった。関係人の陳述にあるとおり、玄関は扉付近に草木が張り付いていて立ち入る事が出来ず、1階北西側の扉から階段を登って2階に至った箇所から立ち入り調査を行った。前記状況から、床面、壁面、キッチン、シンク、浴槽などほとんどの箇所について詳細な状況を確認することが出来なかった。また、間取図記載の犬小屋部分については、前記状況から入口に至ることが出来ず、立ち入ることが出来なかった。 3 本件建物の1階和室天井に雨漏り又は水漏れが原因と思料される天井板の撓みが見られた。 4 土地建物位置関係図記載の位置に電柱が存在する。 5 評価人の調査によると本件土地は、北東側、南西側でそれぞれ市道に接しており、現況もそれぞれ公衆用道路に接している。 6 前記のとおり、本件建物内は確認出来ない箇所が多数あったため添付の間取図はあくまで概略図である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

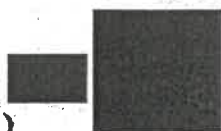
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年5月22日(木) 14:05-14:14	横浜地方法務局横須賀支局	登記事項証明書等交付申請
令和7年5月23日(金) 9:16-9:28	目的物件所在地	外観調査 写真撮影 不在通知書投函
令和7年6月2日(月) 10:07-10:17	目的物件所在地	外観調査 写真撮影 不在通知書(再度)投函
令和7年6月19日(木) :-:	書面照会(郵送)	件外持分権者らへ賃貸借関係等照会(Dにつき、登記記録上の住所地に宛て照会書を発送したところ、あて所に尋ねあたりませんとして返送)
令和7年6月20日(金) 13:23-13:34	電話聴取	件外持分権者Bから事情聴取
令和7年7月17日(木) 10:40-10:50	目的物件所在地	外観調査 写真撮影 現況調査期日通知書投函
令和7年7月29日(火) 15:30-16:41	目的物件所在地	債務者と面談・事情聴取 外観調査 立入調査 写真撮影 [評価人同行]
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7 年 7 月 2 9 日 本件建物のインターフォンを押し、玄関をノックし室内に向かって呼びかけ、その後、前記北西側扉をノックし室内に向かって呼びかけたが、いずれも応答がなかったため、立会人Eを立ち会わせ技術者により施錠を解いている最中に債務者が施錠を解いて現れたので、以後は同人立会の上、立入調査を行った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

4 55-961 A 27-128
5 27-113



(5 枚目)



登記年月日：昭和51年10月19日

160450

家屋番号

27-64

建築物階平面図

建築物の所在

横須賀市浦上台2丁目27番地64

昭和51年10月7日
作製者

作製年月日

2階

床面積

9.1 X 3.64 = 33.124

6.37 X 1.82 = 11.5934

計 44.71㎡



1階

床面積

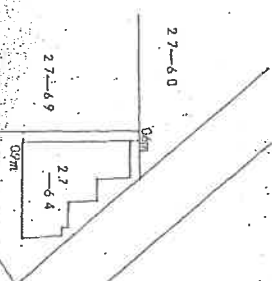
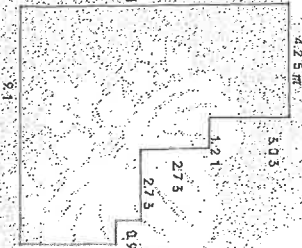
10.31 X 4.25 = 43.8175

7.28 X 1.21 = 8.8088

4.55 X 2.73 = 12.4215

3.64 X 0.91 = 3.3124

計 48.36㎡



(日本建築士会連合会)

縮尺

1/200

1/500

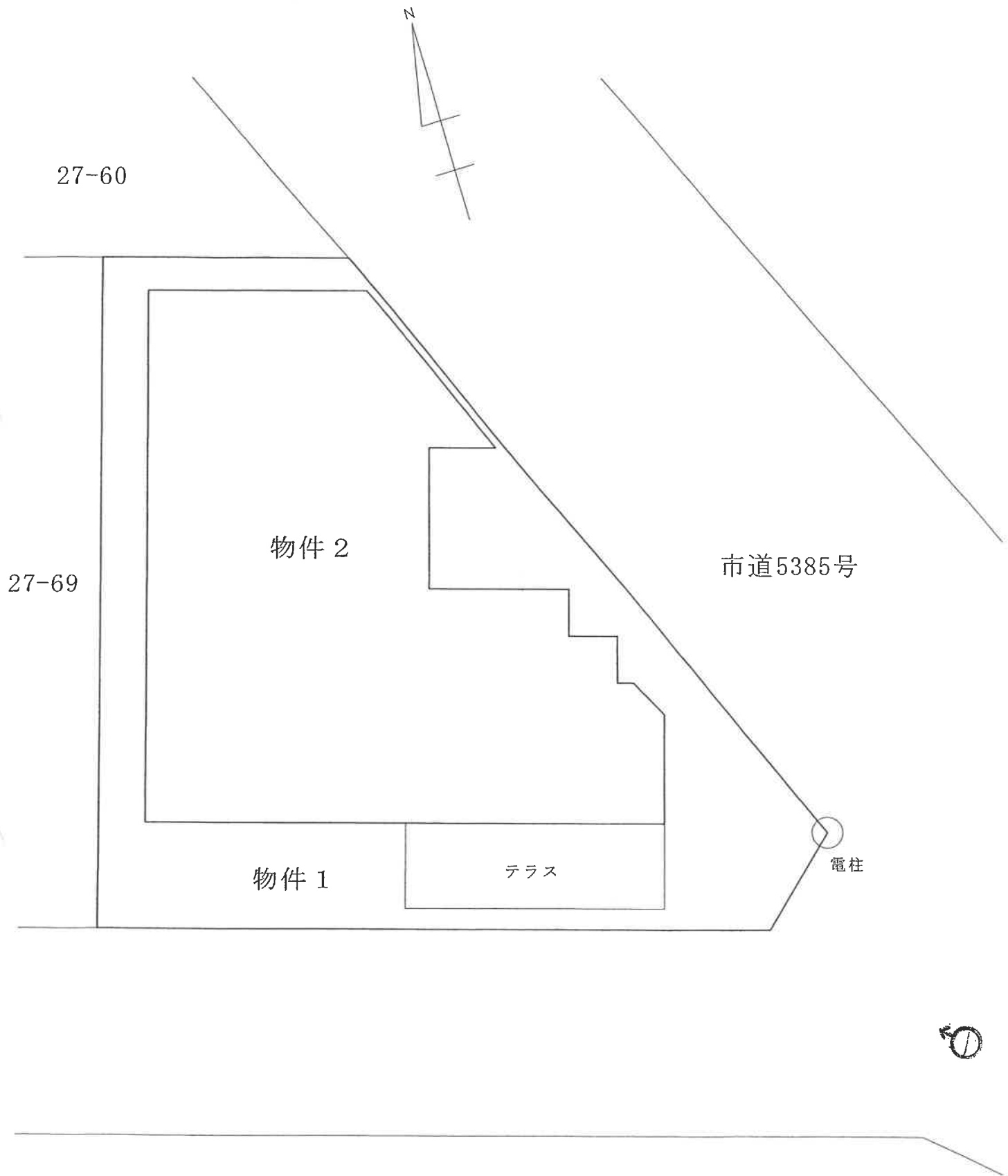
(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

令和7年3月11日
大津地方事務所
登記官
(横須賀地方支局管内)
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

地図整理番号：M29788

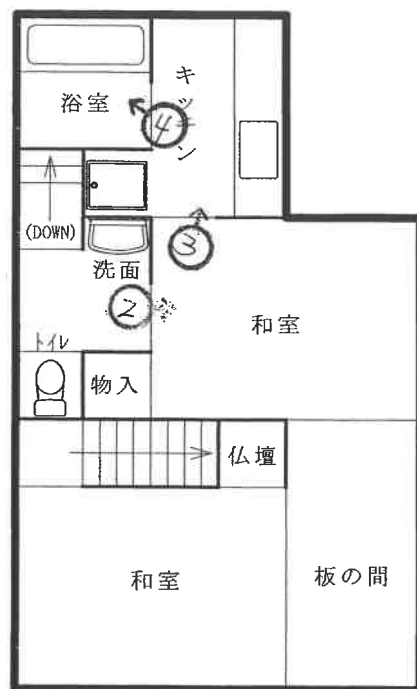
土地建物位置関係図
←○は写真撮影位置・方向



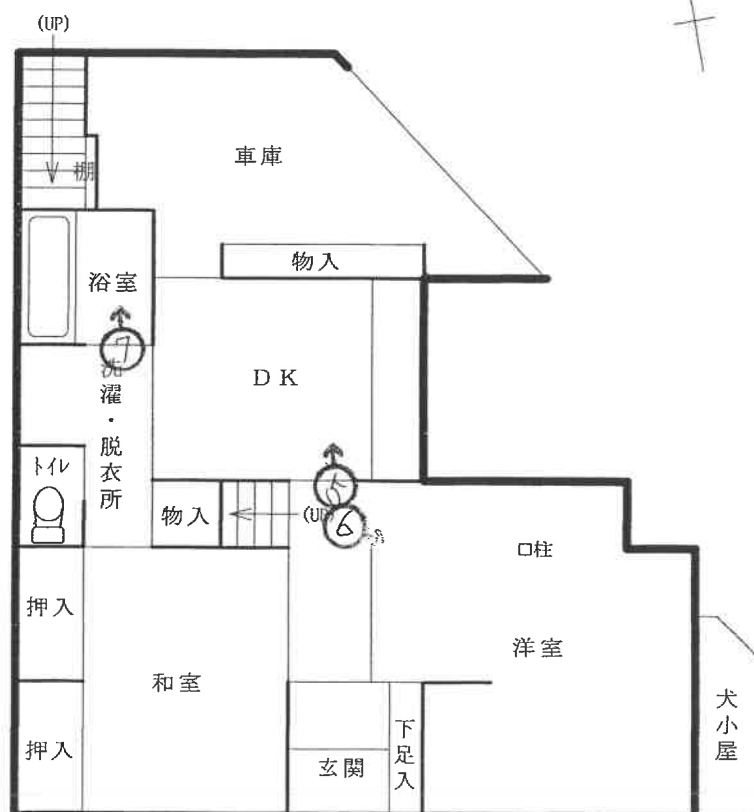
間取図

←○は写真撮影位置・方向

2 階



1 階





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦

令和7年(ヌ)第 6 号
令和7年7月29日 現地調査
令和7年8月 1日 評 価

横浜地方裁判所横須賀支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

小 林 隆 志

第1 評価額

一括価格(合計)	
金1,600,000円	
内訳価格	
物件1	金1,370,000円
物件2	金230,000円

- ① 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
- ④ 6分の1の共有持分の売却である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	—
2		床 面 積 1階 74.99平方メートル 住居表示 浦上台2－32－5
特 記 事 項		
な し		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 横須賀市浦上台二丁目

地 番 2 7 番 6 4

地 目 宅地

地 積 1 2 6 . 1 4 平方メートル

共有者 A 持分6分の1

2 所 在 横須賀市浦上台二丁目2 7 番地6 4

家屋 番号 2 7 番 6 4

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 6 8 . 3 6 平方メートル
2階 4 4 . 7 1 平方メートル

共有者 A 持分6分の1



第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	京浜急行本線「浦賀」駅の北方 約300m(道路距離)、徒歩約4分	
付 近 の 状 況	中小規模の一般住宅等が区画整然と建ち並ぶ傾斜地の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 立 地 適 正 化 計 画 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 都市機能誘導区域外、居住誘導区域内 第1種高度地区、宅地造成工事規制区域、屋外広告物規制地域
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 勢 地	126.14㎡（登記面積） ほぼ台形 間口（南西側）約13.0m、奥行き約3～13m 物件2建物が建てられている地盤面はほぼ平坦。接面道路はそれぞれ駅から離れていく方向に上り傾斜。
接面道路の状況	◇北東側で幅員約6.0mのアスファルト舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）より約0～2m高く約14.5m接面 ◇南西側で幅員約4.0mのアスファルト舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）より約0～2m高く約13m接面	
土地の利用状況等	◇物件2建物の敷地として利用されている。 ◇建物の配置は附属資料配置図のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり
特 記 事 項	◇物件1土地には昭和45年10月21日作製の地積測量図が存在する。この地積測量図によると、物件1土地と北西側で隣接する件外27-69土地に接した辺長は8.0mとなっているが、建物図面上、境界から0.9m離れた位置にある建物の壁面の長さは10.31mであるため、両者は整合しない。現地調査では、市道に面した部分のうち、南西側が約13m、北東側が約14.5m、隅切り部分が約2.2mだったため、やはり地積測量図の数値と整合しない。北東側隣接地である27-69土地に接	

する部分については、車庫の脇にある門扉から物件2建物の北角部分にある階段までは立ち入ることができたものの、庭に荷物が積み置かれていたほか、雑草等が生い茂っていたため、それ以上の調査はできず辺長を概測することはできなかった。そこで、建物図面及びゼンリンGISパッケージを利用して机上概測したところ、南西側の辺長は約13m、北東側は約15.5m、隅切り部分は約2.8mであり、地積測量図よりも現地調査における概測値に近いことがわかった。目的物件の共有者Aによると、隣接地との間で境界に関する争いはないとのことであり、グーグルマップの航空写真・建物図面・建築計画概要書の図面の土地形状がほぼ一致し、地積測量図とは異なることから、間口及び奥行等は既述「画地条件」のように判定した。面積については、横須賀市建築指導課備付の「建築計画概要書」記載の敷地面積が登記面積と一致している。またゼンリンGISパッケージによる机上概測値が約140㎡で、境界が北東側及び北西側隣接地との間に築造された擁壁の下部にあることを考えると、登記面積との誤差は小さいと考える。以上により、地積測量図と現状が異なり、縄伸びの可能性は依然残るものの、面積はほぼ登記どおりと判断した。

◇隅切り部分に東京電力の電柱が一本設置されている。

◇耐火建築物及び準耐火建築物等を建築する場合、角地による緩和と合わせて基準建蔽率は80%に緩和される。基準容積率は200%。

◇本件共有者Aの持分は6分の1のみ。

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日	昭和49年2月19日新築（登記記載日） 昭和50年10月19日増築（登記記載日）
	経 過 年 数	新築後52年
	経済的残存耐用年数	5年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	瓦葺等
	外 壁	サイディング貼等
	内 壁	繊維壁、ビニールクロス貼等
	天 井	ビニールクロス、合板等
	床	フローリング、畳等
	設 備	トイレ×2、キッチン×2、浴室×2、洗面化粧台等
	そ の 他	物入、押入、棚、下足入、車庫、テラス等
床面積（現況）	1階：74.99㎡、2階：44.71㎡、延床面積：119.70㎡	
現 況 用 途 等	種 類	居宅（二世帯住宅）
	間 取 り	2DK＋2K（ほぼ附属資料間取図のとおり）
品 等	普 通	
保守管理の状態	かなり劣る（荷物のほかゴミ等が室内外に大量に堆積している。）	
建物の利用状況	◇令和7年7月29日内部立入調査 ◇共有者の一人であるAが住宅として居住している。	
特 記 事 項	◇1階和室の天井に雨漏りの痕跡が見られた。床や壁は大量の荷物等により、目視することができなかった。 ◇Aによると、2003～2004年頃に車庫の一部及び間取図で「犬小屋」と記載した部分を増築したとのことであった。増築部分は、車庫が4.33㎡程度、犬小屋が2.30㎡程度と概測した。現地調査において「犬小屋」の内部は見ることはできなかったが、Aによると、犬を飼育するために増築した部分とのことであった。 ◇Aによると、水道が漏水している可能性があるとのことであった。 ◇本件共有者Aの持分は6分の1のみ。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	125,000	108	135,000	×126.14	×0.9	= 15,330,000
		100				

標準的画地価格：標準的画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

基準地 横須賀（県）-31

$$\begin{array}{ccccccccc}
 & \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 & & & & & \text{補 正} & & & & \\
 110,000 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{102}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{90} & = & 125,000 \text{ 円/㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準的な画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：基準地の所在地域は対象地域に比し、交通接近条件、街路条件、行政的条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：角地、形状、規模、高低差等、画地条件等の総合格差で上記のとおり。

◇建 付 減 価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建 物 価 格 (円)
2	170,000	× 119.70	× 0.04	= 810,000

現価率

- ・ 経過年数約 52 年、経済的残存耐用年数約 5 年、観察減価率 50%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned}
 \text{現価率} &= \frac{\text{経済的残存耐用年数 5 年}}{\text{経過年数 52 年} + \text{経済的残存耐用年数 5 年}} \times (1 - \text{観察減価 0.50}) \\
 &= 0.04
 \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等価格(円)		土地利用権等価格(円)
1	15,330,000	× 0.10	場所的利益	= 1,530,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格（円）	土地利用権等価格の 控除及び加算（円）	共有持分	占有減価 修 正	市場性 修 正	競売市場 修 正	その他の 控 除	評 価 額 （円）
1	15,330,000	－ 1,530,000	$\times \frac{1}{6}$		$\times 0.85$	$\times 0.7$	$\times 1.0$	= 1,370,000
2	810,000	＋ 1,530,000	$\times \frac{1}{6}$		$\times 1.0$	$\times 0.85$	$\times 0.7$	
一括価格（合計）								1,600,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：共有持分のみの売却であることによる市場性の低下を-15%と判定した。

競売市場修正：-30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 基準地価格 横須賀（県）－31

所 在：横須賀市浦上台2丁目21番94

価 格：110,000円/㎡

位 置：京浜急行本線「浦賀」駅約700m

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：168㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 道 路：南側4m市道

用 途 指 定 等：第一種中高層住居専用地域（60，200）、準防火地域、高度地
区

地 域 の 概 要：中小規模一般住宅が建ち並ぶ高台の分譲住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 8,885,800円

物件2 1,930,800円

第7 附属資料の表示

1. 位置図

2. 公図写（A3判をA4判へ縮小したものである。）

3. 地積測量図写（本図面はA3版からA4版へ縮小したものである。）

4. 建物図面・各階平面図写（本図面はA3版からA4版へ縮小したものである。）

5. 配置図

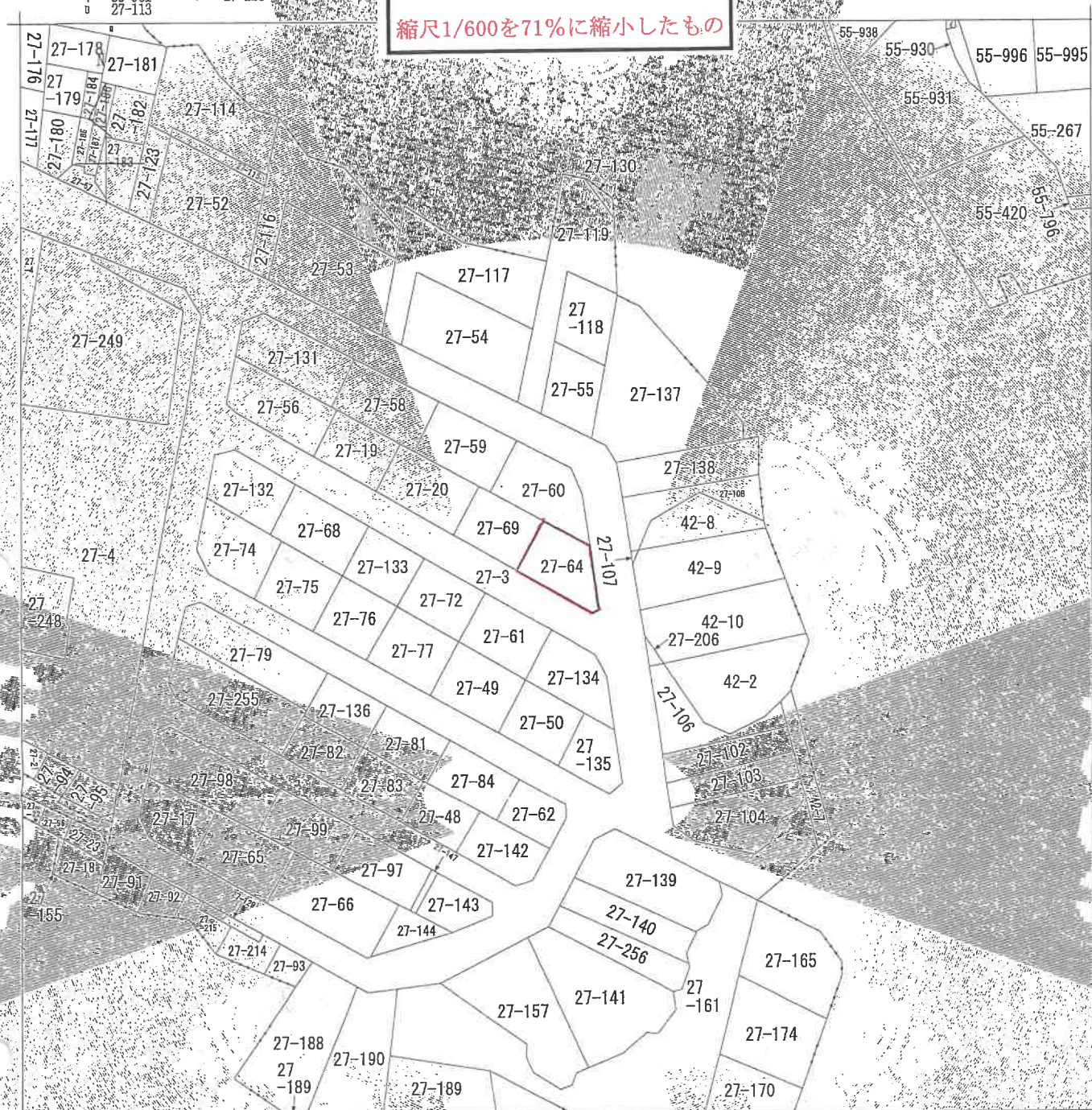
6. 間取図

以 上

縮尺1/600を71%に縮小したもの

1 55-961
u 27-113

27-128



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の略略を記載した図面です。

地番区域見出

浦上台
2丁目

請求部	所在地	横須賀市浦上台二丁目		地番	27番64	
出力縮	1/600	精度区	座標系 番号 記号	分類	地図に準ずる図面	種類 旧土地台帳附属地図
作成年月日			備考 付年月日 (原図)			備考 補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局横須賀支局管轄)

令和7年3月11日

大津地方法務局

地圖整理番号：M29787

登記官

(1/1)

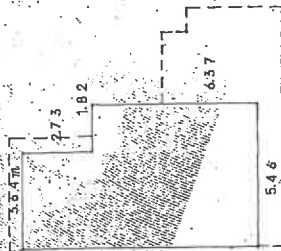
登記年月日：昭和51年10月19日

160450

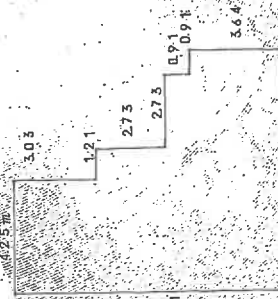
家屋番号	27-64
建物の所在	横須賀市浦上台2丁目27番地64

建物平面図

2階



床面積
2.1 X 3.64 = 7.64㎡
6.37 X 1.82 = 11.59㎡
計 44.71㎡

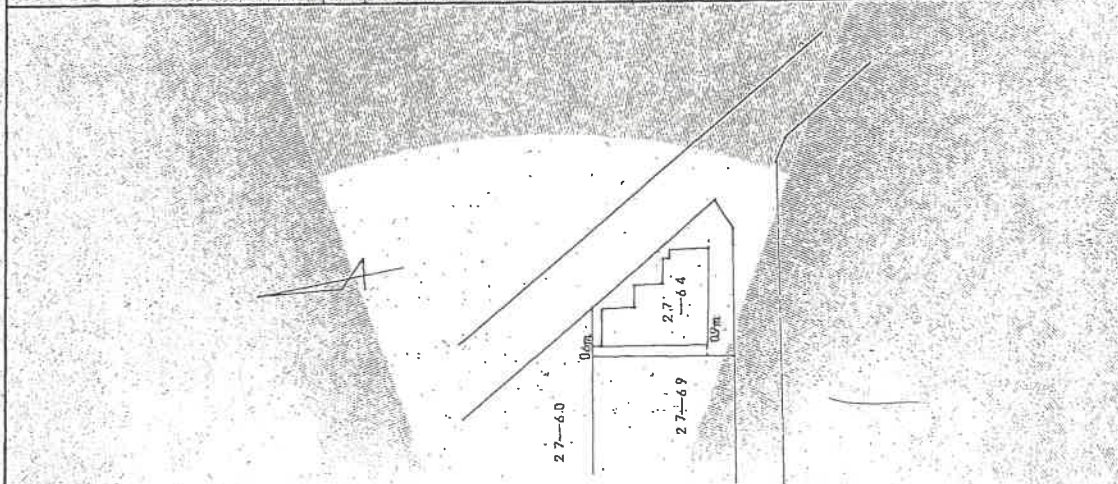


床面積
1.03 X 4.25 = 4.38㎡
7.28 X 1.21 = 8.81㎡
4.56 X 2.73 = 12.45㎡
3.64 X 0.91 = 3.31㎡
計 28.95㎡

51
10
19

附属資料4 建物図面写・各階平面図写
(本図はA3をA4に縮小したものである(原図の71%))

作製年月日	昭和51年10月7日	作者	土地家屋調査士
作製年月日	昭和51年10月7日	作者	土地家屋調査士



(旧日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺	1/200	1/500
----	-------	-------

(日測速15)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である

(横浜地方方法務局横須賀支局管轄)

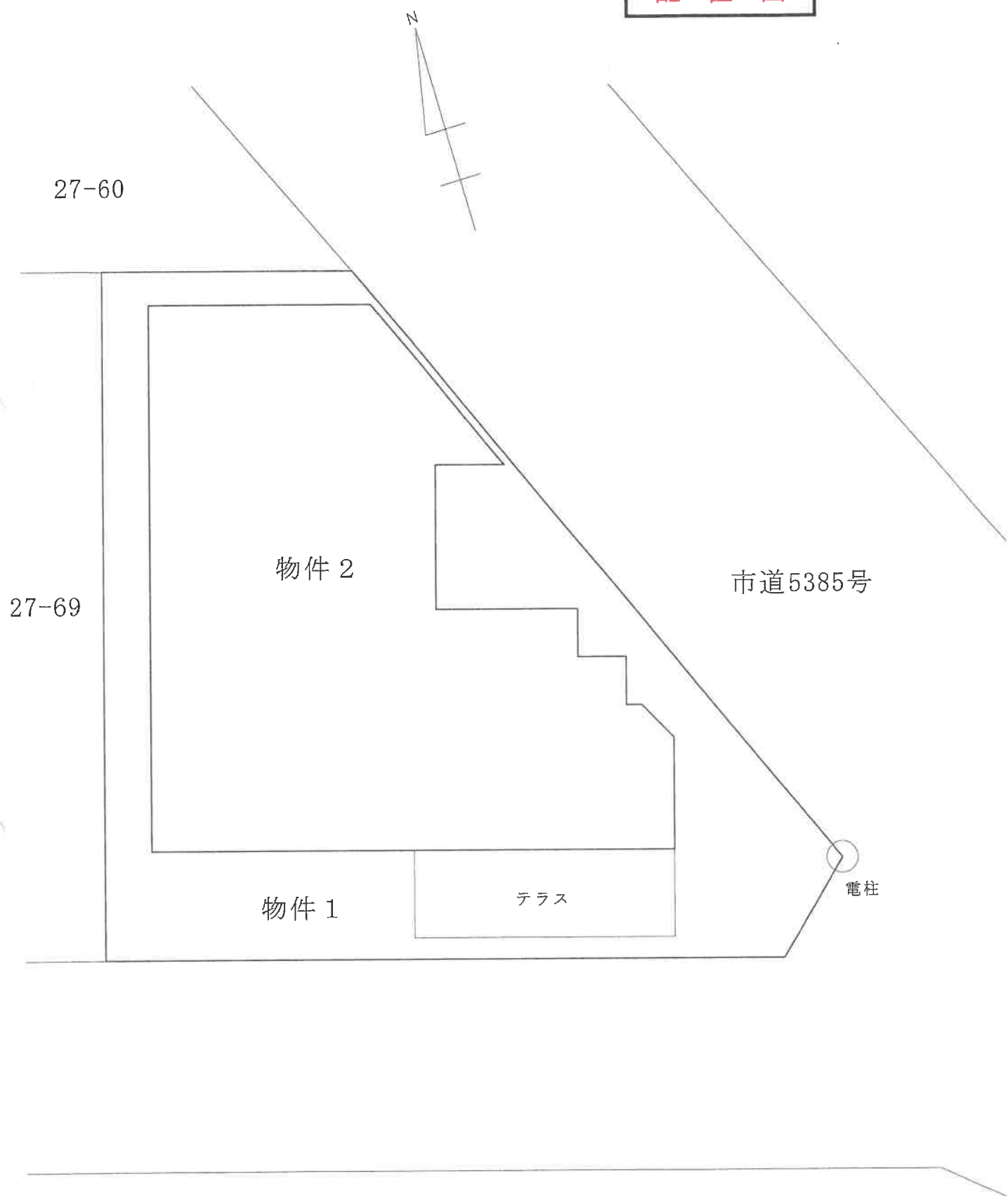
令和7年3月11日

大津地方方法務局

登記官

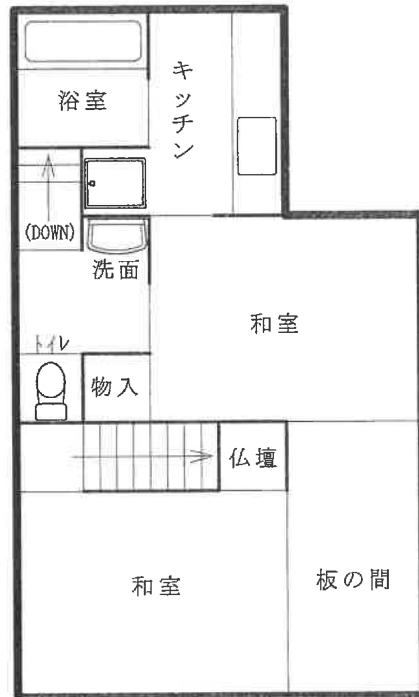
地図整理番号：M29788

附属資料5
配置図



附属資料 6
間 取 図

2 階



1 階

